

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成21年2月1日
至 平成21年4月30日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪府中央区農人橋一丁目1番22号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移 13

3 役員の状況 13

第5 経理の状況 14

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他 26

第二部 提出会社の保証会社等の情報 27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月12日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成21年2月1日至平成21年4月30日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島成浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高(千円)	1,401,392	5,491,450
経常利益(千円)	16,245	141,380
四半期(当期)純利益(千円)	8,748	93,339
純資産額(千円)	948,417	944,251
総資産額(千円)	1,705,494	1,407,709
1株当たり純資産額(円)	93,119.08	92,005.43
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	853.98	8,802.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	55.6	67.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△37,382	△45,087
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△35,834	8,622
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△4,582	△104,363
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	232,718	310,518
従業員数(人)	60	58

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数（人）	60 （20）
---------	---------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数（人）	14 （3）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体としており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高（千円）
Eコマース（インターネット通信販売）事業	1,178,414
ECソリューション事業	24,861
合計	1,203,275

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体としており、受注実績と販売実績は同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
Eコマース（インターネット通信販売）事業	1,342,271
ECソリューション事業	59,121
合計	1,401,392

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日)におけるわが国経済は、昨年9月の米国金融不安に端を発した世界同時不況の影響により、自動車業界を始めとして、製造業、金融業、不動産業など多くの業界において大幅な収益の悪化をもたらしております。小売業界におきましても、雇用情勢の悪化や個人所得の減少により、消費の低迷等、経済環境は一段と厳しさを増しています。

このような状況の下、当社グループは、前期に引き続き「不況時こそシェアを伸ばす最大のチャンス」をグループのスローガンとして積極果敢な施策を講じてまいりました。

主力となるEコマース(インターネット通信販売)事業では、変化が激しい顧客のニーズに対応するために、アウトドア商品の新たなブランドQuechua(ケシュア)※の販売を開始致しました。

また、ECソリューション事業では、ソリューション事業のプラットフォームとなるECシステム「Genesis-EC」の改良を積極的に行う一方で、中国子会社(成都音和娜網絡服務有限公司)を介したEコマース業務のオフショア化としてBPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)事業の営業活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における連結業績は、売上高は1,401,392千円、営業利益は16,973千円、経常利益16,245千円、四半期純利益8,748千円となりました。

※Quechua(ケシュア)：ヨーロッパ・フランスを中心に世界各地で400店舗のスポーツショップを展開する総合スポーツ用品メーカー「デカトロン」のアウトドア・ブランド。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

① Eコマース(インターネット通信販売)事業

Eコマース(インターネット通信販売)事業は、前年第1四半期と比較して、出荷件数135.9%、会員数125.5%と好調なすべりだしとなっております。

春先の2月から3月にかけては、例年に比べて出足が鈍く感じられておりましたが、今年のゴールデンウィークが最長で16日間になったこと、政府の景気対策の一環としてスタートしたETC搭載車による高速料金の割引などにより、アウトドアを志向するための環境と好条件が整ったこと、加えて総合スポーツ用品メーカー「デカトロン」との特約代理店の契約により、新ブランドQuechua(ケシュア)製品の販売が好結果に結びついたものと認識しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるEコマース(インターネット通信販売)事業の売上高は、1,342,271千円となりました。

② ECソリューション事業

ECソリューション事業は、ソリューション事業のプラットフォームとなるECシステム「Genesis-EC」の機能強化を図り、利便性の強化に努めております。

ECサイトには不可欠となる商品検索・レコメンド機能に特化したサービス「コトハコ レコメンドプラス」を廉価で開始いたしました。また、同システムでは、既に楽天市場やYahoo! Shoppingへの一括出品・受注機能を標準搭載しておりますが、新たに日本三大オークション&ショッピングサイトの一つである「ビッダーズ」への一括出品・受注機能を開発し、同じく標準搭載としてサービスを開始いたしました。更にクレジット決済コスト・事務コストを大幅に削減するクレジットカード決済オプション「包括契約サービス」の提供を開始いたしました。

また、前期末から取り組みを始めた中国子会社(成都音和娜網絡服務有限公司)を介した業務処理のオフショア化、BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)事業は、中国現地への視察ツアー等の開催により新規契約に結びついております。今後もBPO事業をECソリューションの画期的商品として引き続き日本から中国へのオフショアを提唱し、Eコマース事業者様が、本業である売上に集中できる環境作りのサービスに取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は、59,121千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ77,799千円減少し、当第1四半期末の資金残高は232,718千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は、37,382千円となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益16,246千円を計上したこと及び、仕入債務の増加277,344千円に対して売上債権92,061千円の増加、たな卸資産207,733千円の増加及び法人税等の支払33,498千円による支出が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は、35,834千円となりました。

これは、有価証券(円建社債)10,000千円の取得、有形固定資産8,362千円の取得及び無形固定資産18,367千円の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は、4,582千円となりました。

これは、自己株式の取得による支出4,582千円であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年4月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年6月12日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所（ニッポ ン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」）	(注)
計	11,281	11,281	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成12年12月14日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	469（注）5
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	114,286
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年12月31日まで （注）6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 114,286 資本組入額 57,143
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、発行価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、新株引受権は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされておりす。

(2) 新株引受権の全部または一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができません。

(3) その他の細目については当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められておりす。

4 平成13年10月12日開催の取締役会において、平成13年10月31日付けをもって、1株を7株に分割することを決議しております。これにより、新株引受権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

6 平成17年4月25日開催の第5期定時株主総会決議により、行使期間の終期を平成17年12月31日から平成21年12月31日に変更しております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	432（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	432（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	646（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	646（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	83（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	83（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	—	11,281	—	602,737	—	157,490

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,018	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,263	10,263	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,281	—	—
総株主の議決権	—	10,263	—

② 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディ ングス株式会社	大阪市中央区農人橋一丁目 1番22号大江ビル10階	1,018	—	1,018	9.02
計	—	1,018	—	1,018	9.02

(注) 1 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 平成21年4月30日現在における当社所有の自己株式は1,096株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月
最高（円）	58,400	65,000	62,000
最低（円）	49,500	50,700	56,000

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第9期連結会計年度	監査法人トーマツ
第10期第1四半期連結累計期間	あらた監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	232,718	310,518
売掛金	486,564	394,502
有価証券	10,000	—
商品及び製品	654,567	446,833
原材料及び貯蔵品	1,931	1,931
繰延税金資産	18,042	18,042
その他	57,970	36,287
貸倒引当金	△107	△88
流動資産合計	1,461,687	1,208,027
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	※1 38,609	※1 34,184
無形固定資産		
無形固定資産合計	117,213	76,314
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	30,000
関係会社株式	10,148	11,724
関係会社出資金	11,700	11,700
その他	36,134	35,758
投資その他の資産合計	87,983	89,182
固定資産合計	243,806	199,681
資産合計	1,705,494	1,407,709
負債の部		
流動負債		
買掛金	561,501	284,157
未払法人税等	8,360	34,549
賞与引当金	9,030	—
ポイント引当金	29,654	29,123
未払金	100,989	87,641
その他	22,520	27,986
流動負債合計	732,056	463,457
固定負債		
長期未払金	25,019	—
固定負債合計	25,019	—
負債合計	757,076	463,457

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金	157,490	157,490
利益剰余金	291,450	282,701
自己株式	△103,260	△98,677
株主資本合計	948,417	944,251
純資産合計	948,417	944,251
負債純資産合計	1,705,494	1,407,709

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
売上高	1,401,392
売上原価	995,531
売上総利益	405,860
販売費及び一般管理費	※1 388,887
営業利益	16,973
営業外収益	
受取利息	177
その他	760
営業外収益合計	938
営業外費用	
持分法による投資損失	1,575
その他	90
営業外費用合計	1,665
経常利益	16,245
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
税金等調整前四半期純利益	16,246
法人税等	7,497
四半期純利益	8,748

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年2月1日
 至 平成21年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	16,246
減価償却費	8,358
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,030
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	531
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19
受取利息及び受取配当金	△177
支払利息	68
持分法による投資損益 (△は益)	1,575
売上債権の増減額 (△は増加)	△92,061
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△207,733
仕入債務の増減額 (△は減少)	277,344
未払金の増減額 (△は減少)	11,414
その他	△28,477
小計	△3,861
利息及び配当金の受取額	45
利息の支払額	△68
法人税等の支払額	△33,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△10,000
有形固定資産の取得による支出	△8,362
無形固定資産の取得による支出	△18,367
その他	894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△4,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,582
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77,799
現金及び現金同等物の期首残高	310,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 232,718

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日(企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)		前連結会計年度末 (平成21年1月31日)		
※1	有形固定資産の減価償却累計額	38,428千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	34,931千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)		
※1	販売費及び一般管理費の主なもの	
	賞与引当金繰入額	9,030千円
	給料及び手当	54,641千円
	業務委託費	159,161千円
	支払手数料	48,190千円
	ポイント引当金繰入額	14,470千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)		
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円)	
	現金及び預金勘定	232,718
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—
	現金及び現金同等物	<u>232,718</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,281株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,096株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ＥＣソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,342,271	59,121	1,401,392	—	1,401,392
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	58,789	58,796	(58,796)	—
計	1,342,278	117,910	1,460,188	(58,796)	1,401,392
営業利益又は営業損失(△)	15,650	△213	15,437	1,535	16,973

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) Ｅコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品
- (2) ＥＣソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのＡＳＰ方式によるサービスの提供

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
1株当たり純資産額 93,119.08円	1株当たり純資産額 92,005.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 853.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	8,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,748
期中平均株式数(株)	10,244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月10日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。